



令和 8 年 4 月 15 日
農地部農地建設課

4 月 20 日から 5 月 20 日は水難事故防止強化期間です。

新小学一年生にリーフレットを配布するなど、注意喚起を行っています。

農作業が始まり、農業用の水路やため池は水量が増えて危険な時期になります。

県では 4 月 20 日から 5 月 20 日を「農業用の水路・ため池水難事故防止強化期間」として定め、施設管理者等が水路・ため池のパトロールや注意喚起広報活動を実施します。

また、県内の幼稚園、保育所、こども園と小学校に向けて水難事故注意喚起ポスターを配布するとともに、新小学一年生に水難事故注意喚起リーフレットを配布し、注意喚起を強化しています。

加えて、4 月 18 日（土）に開催されるアルビレックス新潟ホーム戦において、ビッグスワン大型映像装置で啓発活動を行ないます。

【関連記事】

農業用の水路・ため池水難事故防止強化期間について

<http://www.pref.niigata.lg.jp/nochikensetsu/1356809892929.html>

用排水路やため池での水難事故防止のお願い

<http://www.pref.niigata.lg.jp/nochikensetsu/1356836141986.html>

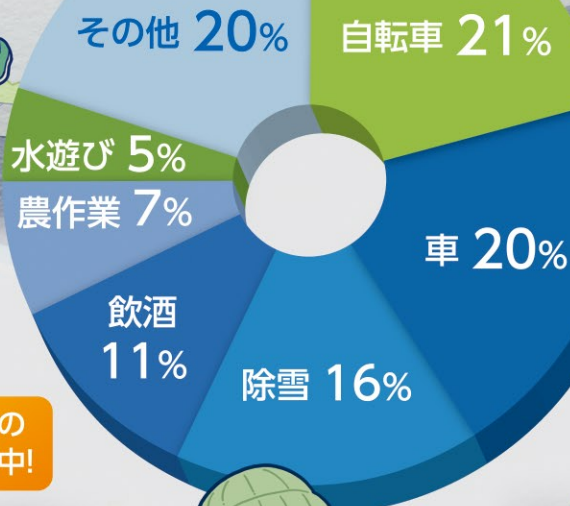
本件についての問い合わせ先
農地建設課 課長補佐 吉田
(直通) 025-280-5829 (内線) 3112

保護者・地域のみなさまへ

こんな時水難事故が 起こっています

水路、ため池の
近くでは、子供から
目を離さない

水路沿いを
自転車走行中!



よく通る道で
水難事故は
起こっています

飲酒後の
帰宅途中!

家の前の
除雪中!

自転車・車の水難事故は、
87%が60歳以上

水路から離れて
歩きましょう

雪が積もると水路の
位置がわからない

ご高齢の方やお子さんが外出する際は、水路やため池に近づかないよう声かけをお願いします。

危ない場所はどこなのか、かつて事故があったのはどこなのか、具体的な情報を地域の皆さんで共有して、水難事故ゼロを目指しましょう。



すいろ ためいけ での



いのちを まもる おやくそく

